

船舶事故調査報告書

令和元年10月23日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 佐藤 雄二（部会長）
 委員 田村 兼吉
 委員 岡本 満喜子

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（令和元年6月15日 01時00分ごろ以降の出港時刻～11時00分ごろの間）
発生場所	不明（長崎県新上五島町 ^{しんかみごとう} 葛島 ^{かづら} 周辺）
事故の概要	漁船さおりは、出港した後、船長が落水して死亡した。 さおりは、船首部船底外板の破口等を生じた。
事故調査の経過	令和元年7月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 さおり、0.6トン NS3-602933（漁船登録番号）、個人所有 5.05m（Lr）×1.68m×0.66m、FRP ガソリン機関、18.4kW、平成11年3月4日 第292-51641号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 71歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和59年7月12日 免許証交付日 平成31年2月5日 （令和6年7月11日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	船首部船底外板に破口及び擦過傷、左舷中央部船底外板に擦過傷
気象・海象	気象：天気 雨のち曇り、風向 北～北北西、風力 3～5 海象：水温 約21℃ 新上五島町には、6月14日10時16分に強風注意報及び波浪注意報が、16時26分に雷注意報がそれぞれ発表された後、15日04時19分に雷注意報が解除されたが、強風注意報及び波浪注意報は本船発見時まで、いずれも継続中であつた。
事故の経過	船長は、刺し網漁の目的で、令和元年6月15日01時00分ごろ自宅を出た後、新上五島町桐古里 ^{きりふるさと} 漁港に係留中の本船に向かった。 船長の家族は、本船が朝になっても帰港せず、10時00分ごろ船長の携帯電話に連絡したものの、電話が通じなかった。

葛島東方に設置している養殖筏^{いかだ}付近を航行中の漁船の乗組員は、11時00分ごろ葛島東方の海岸付近に転覆した状態で漂着している本船を発見し、本船が所属する漁業協同組合に連絡した。(写真1参照)



写真1 転覆した状態で漂着した本船

漁業協同組合の職員は、船長の家族に連絡し、船長が夜中に出港したまま帰っていないことを確認した後、海上保安庁等に通報した。

船長の捜索に当たっていた僚船及び海上保安庁の巡視船艇等は、16日の午前中、葛島西方の海岸付近の岩に赤色のペイントが付着しているのを認め、同岩付近の水深約1.5～9mの海底で、本船の船外機、巻揚げローラ、バッテリー等が発見したが、船長の発見には至らなかった。

船長は、7月3日鹿児島県南さつま市野間池漁港^{のまいけ}の海岸付近にうつ伏せ状態で漂着しているところを、付近にいた釣り人により発見されて110番通報が行われ、後日、DNA鑑定により船長であることが確認されたが、死因は不詳と検案された。

(付図1 事故発生場所概略図 参照)

その他の事項

船長の家族によれば、本事故前、船長の健康状態に問題はないように見えた。

船長は、本船に固型式の救命胴衣を積んでいたが、発見された際、救命胴衣を着用しておらず、非防水型の携帯電話がズボンのポケットに入っていたものの濡れて使えない状態であった。

分析

乗組員等の関与
船体・機関等の関与
気象・海象等の関与
判明した事項の解析

不明

不明

不明

船長の死因は、不詳であった。

本船は、15日01時00分ごろ以降に桐古里漁港を出港した後、11時00分ごろ転覆した状態で葛島東方の海岸付近に漂着しているところを発見されたことから、この間において、葛島周辺で船長が落

	<p>水した可能性があると考えられる。</p> <p>船長は落水して死亡した可能性があると考えられるが、目撃者がおらず、それらの状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>本船は、転覆した状態で発見され、本船の船外機等が発見された海岸付近の岩に赤色のペイントが付着していたことから、同岩に乗り揚げて転覆した可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が葛島周辺において、船長が落水したことにより発生した可能性があると考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗船中は、十分に注意して落水防止に努めること。 ・暴露甲板上では、救命胴衣を着用すること。 ・防水型又は防水パックに入れた携帯電話を常に身に付け、緊急時の連絡手段を確保しておくことが望ましい。

付図1 事故発生場所概略図

